

○坂下賢副委員長 続いて、公明党県議団の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて十分です。横山のぼる委員。

○横山のぼる委員 子ども・子育て・婚活支援について伺います。

本県の二〇二二年度子ども・子育ての予算編成の考え方や、次世代育成・応援基金の活用をどのように考えているのか、知事の御所見を伺います。

○村井嘉浩知事 子ども家庭庁の来年度概算要求では、予算を大幅に増額し、地域の実情や課題に応じた少子化対策、こどもの居場所づくり支援、保育の受皿整備や保育人材の確保など、幅広く切れ目のない包括的な支援を行うとされており、県としても引き続き、結婚、妊娠・出産、子育てについて切れ目のない支援の充実を図っていくことが、子ども家庭庁の予算も活用できる最大のメリットだと考えております。次世代育成・応援基金につきましては、年二億円程度の充当を想定しており、出生率の向上や若者の県内定着に向けて、新規施策をしっかりと検討してまいりたいと思います。

○横山のぼる委員 本県は、子育てについて、最新の合計特殊出生率一・一五という結果から見て、抜本的な施策展開が必要と言わざるを得ないとの感想を持ちます。1moreBaby応援団が既婚者を対象に行った調査では、理想の子供の数が二人以上という人は約七割。しかし、二人目の壁を存在すると思うと答えた人は全体の七割強。多くの方が、二人以上の子供を持ちたくてもためらってしまう現状があることが分かります。子供が二人以上の多子世帯に対して、インセンティブを与える政策を打っていくことは重要な視点となつてまいります。東京では、他県に先んじて、ゼロ歳から二歳児の子供たちの保育所等の利用料について、住民税非課税世帯以外の世帯に、国の制度に上乗せを行っております。また、県内の自治体においても、白石市は第三子以降の保育料等を無料化。栗原市はある一定の条件の下、二人目以降の保育料が無料。七ヶ宿町では生後十か月以降は無料。丸森町、大和町、女川町、南三陸町でも、インセンティブを与える施策を講じています。特に、ゼロ歳から二歳児の世代については、住民税非課税世帯のみの保育料無償化となつていることから、保育園・幼稚園などを利用しない未就学児が約六割に上るとともに、家庭内における児童虐待の死亡事例の半数以上を占めるという結果も出ております。このような状況を鑑みると、国に無償化を強く求めるとともに、国がゼロ歳から二歳までの無償化に踏み出すまでの間、県や自治体において子育てのフ

オローアップを行っていくことは必須と言えます。相当の財源も必要となることから、まずは、二人目以降の多子世帯に対しての後押しとなるような骨太で抜本的な施策展開について、知事の御所見をお伺いします。

○伊藤哲也保健福祉部長 少子化対策の一つとして、二人目以降の子供が欲しいとの希望を持つ世帯への支援は重要であると考えております。このため、市町村においては、多子世帯に対する保育料等の無償化などを進めているほか、県では、企業主導型保育施設における多子世帯の保育料軽減や、第三子以降の子供が小学校に入学する際の費用の補助などを実施しております。更に、二人目以降の出産を見据え、今年度から、県では少子化対策市町村交付金のメニューに子育て支援サービス等の利用料の無償化を加え、子育ての経済的負担の軽減を図りながら、少子化対策に努めてきたところです。今後とも市町村と連携しながら、県としての支援の充実を検討してまいります。

○横山のぼる委員 山梨県では、平成二十八年四月から三歳になるまでの間、第二子以降の保育料について、世帯年収六百四十万円相当の世帯まで無償化としております。二〇二一年度三千四百人に対して、二億六千万円の予算を充てているとのことでした。このような事例を研究して、宮城県での導入の検討を求めますが、知事の御答弁をお願いいたします。

○伊藤哲也保健福祉部長 今委員御指摘のように、県レベルで国の制度の隙間に対応するところがあるということは承知しております。一方で、国に充実を求めながらも、市町村の意見をよく聞いて、県としての支援をしっかりと考えたいと思っております。

○横山のぼる委員 子育て施策についても、ぜひ全国をリードするような骨太で抜本的な施策展開をお願いいたします。

本県における婚活支援については、みやぎ結婚支援センターで運営するAIマッチングシステムみやマリ！において、令和四年九月末時点におけるお見合い成立三千百六十六組のうち、約三分の一以上が交際に至り、結婚に至った件数は二十六組という成果を上げています。そのほかにも婚活パーティー、イベントを様々行っております。福岡県では、異業種間の企業・団体間の婚活マッチング支援を福祉部局である子育て支援課が担当し、企業・団体マッチングセンターに委託し実施しております。具体的には、委託先の企業・団体マッチング支援センターが公務員と企業、公務員と保育士などの異

業種間の企業・団体をつなげる支援や、企業・団体間でのイベント情報の提供を行っています。これまで約二千四百社の企業・団体が応援団体に登録し、二〇二二年八月まで婚姻に至った件数が六百二組となっております。コロナ禍以前は、毎年八千人から九千人が参加し、イベントは年間四百程度行われ、そのうち四割でカップルが成立するなど、好評を博しているそうです。本県においても、企業や団体を巻き込み、企業・団体に応援してもらおう仕組みを構築していくことが更なる婚活支援につながると思いますが、知事の御所見をお伺いします。また、今の時代の婚活にマッチしているみやマリ！の活用を増やすためにも、企業と連携して、企業にみやマリ！を利用してもらう取組の強化や、企業でみやマリ！を利用してもらうことへの入会登録料の助成など、インセンティブを与える取組などを検討してはいかがと思いますが、知事の御所見をお伺いします。

○伊藤哲也保健福祉部長 県が昨年九月に開設しました結婚支援センターみやマリ！ですが、先月末現在で登録者が二千六百人、成婚の実績は先週時点で三十二組となっております。また、県では今年度、県、市町村、青年会議所で構成する市町村少子化対策事業推進協議会を立ち上げておりまして、官民一体となった更なる結婚支援の充実を図ることとしております。この協議会の場を活用し、また、御紹介の福岡県などの事例も参考としながら、企業によるみやマリ！活用の方策や婚活イベントの実施も含め、企業や各種団体等との連携についての検討、働きかけを進めてまいりたいと考えております。○横山のぼる委員 地域のつながりがなかなか厳しくなっている状況の中でございますので、しっかり企業・団体も含めた形で取組を強化していただきたいと思えます。

私立高等学校等就学支援金の上乗せ補助について、東京都内の高校に通う生徒には保護者の居住地による格差が生じており、例えば、宮城が親元で東京の私立高校に通っている場合、東京の親元である子供との格差が生じております。補填を行うべきと考えますが、お聞きいたします。また、他県から県内の高校に通う生徒にも同様の補填を行うべきと思いますが、知事の御所見をお伺いします。

○志賀真幸総務部長 私立高等学校等の就学支援金上乗せ補助でございますけども、令和二年度から実施されました国の就学支援金制度を踏まえまして、各都道府県において、一義的には年収区分の境目に生じるギャップ等を埋める観点から、独自の支援制度が設けられているものと承知してございます。その中で、令和三年度の状況を確認しました

ところ、県外の私立高校に進学した生徒を支援対象としているのは東京都を含めて二団体、逆に県外からの生徒を支援対象としているのは十六団体ということになりました。各都道府県における支援の対象範囲が異なっておりますのは、財政的な事情にとどまらず、生徒の通学圏域など様々な実情が要因と考えておりますけれども、結果として、こうした制度の違いによって御指摘のような課題が全国的に生じているということだと認識してございます。このため、全国知事会を通じ、国に対して、大本の課題であります年収区分によるギャップ解消等、制度の拡充・見直しを求めているところでございますので、引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

○横山のぼる委員 他県によってそれぞれ上乘せが違うものですから、その格差が生じているというのは大変残念なことだと思いますので、国に求めるとともに、県としても何かできることを検討していただきたいと思えます。

最後に、合計特殊出生率と東北地方の家族に対する規範意識との関連についての認識をお伺いします。また、他県で取組事例のある三世代同居等の住宅取得支援への所見とその事業化について、知事の御所見をお伺いします。

○村井嘉浩知事 親との同居などが足かせになって結婚ができない、合計特殊出生率が低下したといったような説があるということでもあります。一つの仮説として大変興味深いと思えます。一方で、長男が同居して親の面倒を見るというような考え方そのものは、核家族化の進展に見られるように、世代交代とともに薄まりつつあると感じております。合計特殊出生率に対しどのような影響を及ぼしているのかを判断することは、なかなか難しいと思えます。三世代同居等の住宅取得支援につきましては、全国状況を見ますと、当該同居率と合計特殊出生率の間に強い相関関係が見られず、更には、県内の複数の市町村においては、地域の実情に応じた様々な支援策が講じられておりまして、こうした動向にも注意したいと思えます。引き続き、他の優良事例を研究して様々な知見を集めながら、出生率向上の対策を検討してまいりたいと思えます。

○横山のぼる委員 ありがとうございます。